

ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法について



<審議の視点>

□ウォーキングガイドブックの改訂作業の活用方法について検討

| 課題 | 解決策 | 目的 | 誰が | 何を | いつ(までに) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | その他 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--|-----------------|-----------------------------------|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|-----|---|---|---|--|--|--|--|---------------------------------|--|--|--|--------------------------------------|
| | | | | | 23. | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 24. | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | | |
| 生きがい、社会貢献 高齢者に対する環境 づくり | 高齢者向けの ウォーキング マップ作成、 地域の散策 | ・安全かつ安心して 外出することができる 環境を整備する。 ・地域や世代間の 交流を通じて、高齢 者が生きがいを持 てる地域をつくる。 ・散策を通じて、高 齢者の健康づくりに つなげる。 | 高齢者部会 | モデルコースの調査 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | モデルコースのあり方に関する審議 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ウォーキングマップの作成方針に関する審議 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・モデルコース以外も含め、マップ作成に関する方向性をまとめる |
| | | | 区民会議 | ウォーキングマップ作成について区に提案 | ↓ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 川崎区 | ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)活用方法の検討 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・幅広く活用されるための方策を検討する |
| | | | | 地域の散策イベントの企画 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)発行の広報も兼ねる |
| | | | | ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)の編集・発行 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 地域の散策イベントの準備・実施 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)を活用した取組 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ・高齢者部会からの提案を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む | | | | |

1

改訂作業の進捗状況(報告)

川崎区ウォーキング推進員の会(※)の協力を得て、9コースを選定。
区職員及びウォーキング推進員でコースの下見を行っている。
※平成19年度に区が開催した「ウォーキング推進員養成講座」修了生のグループ。活動内容は参考資料①を参照。

2

改訂版の活用方法について検討する

=MEMO=

実施方針2「コミュニティバスの導入」について

資料2



<審議の視点>

□他都市のコミュニティバスの導入事例を把握し、審議の方向性を明確にする

| | | |
|----------------|--|---|
| 対応する審議課題 | 高齢者に対する環境づくり | |
| 課題解決策 | ★コミュニティバスの導入 | |
| 解決策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が外出しやすい環境づくりを目的としたルートを前提とする。 ・富士見地区を中心として、川崎駅周辺の回遊性を向上させる。 ・川崎駅西口・東口終点のバスをそれぞれ反対側まで延長させる。 ・実用性の高い運行車種を検討する。 ・コミュニティバス導入について区民意識の調査を実施する。 | |
| 主な役割 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民会議（コミュニティバス導入の審議・調査） □ 区民（ ） □ 市民団体（ ） ■ 行政（コミュニティバス導入に関する区民意識の調査） | |
| 解決に向けた取組スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・かわさきTMO(かわさきタウンマネジメント機関)から調査結果に関する資料提供 ・コミュニティバス導入に関する審議(導入目的・利用形態の方向性を固める) ・コミュニティバス導入に関する勉強会・ヒアリング ・コミュニティバス導入事例の把握、分析 ・コミュニティバス導入に関する区民意識の調査実施 | <ul style="list-style-type: none"> ～22年度 ～23年度 ～23年度上期 ～23年度上期 23年度下期～ |
| 実施場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅東西口・富士見地区・市立病院方面 ・小田地区～大師地区などの区内横断ルート | |
| 実施目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・足腰の弱い高齢者も外出しやすい環境を整備する。 | |
| 当解決策における最終的な目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの導入に関する調査・分析を通じて、高齢者が外出しやすい環境づくりについて検討する。 | |



1 コミュニティバスの導入事例を把握する
※資料3参照



2 審議の方向性を確認する

- ◆ 地域住民が抱える交通に関する問題
(高齢者の近距離移動に関して、どの地域でどのような問題があるのか)
- ◆ 移動手段としてコミュニティバスを導入する目的
(いつ、どこに行くことを想定するか)
- ◆ 今年度の取り組みスケジュール

ムーバス(武蔵野市)

1. 整備の背景

- ・武蔵野市は、吉祥寺駅・三鷹駅といった交通の重要拠点や繁華街がある一方で、バス路線は周辺の五日市街道や吉祥寺通りなどの幹線道路にしか通っておらず、幹線道路から離れた地区に住む住民がバスに乗車するためには少し歩く必要があり、交通弱者にとっては不便な状況。
- ・また、吉祥寺駅周辺は自転車の違法駐輪が非常に多いことが問題視され、これを解消するための莫大な費用を投じていた。そこで、停留所を設けることで違法駐輪の減少が見込めると考えた。

2. 概要:データ

| 路線名 | 1号路線 | 2号路線 | 3号路線(境南循環) | | 4号路線 | 5号路線 | | 6号路線 | 7号路線 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 循環名 | 吉祥寺東循環 | 吉祥寺北西循環 | 西循環 | 東循環 | 三鷹駅北西循環 | 境西循環 | 境・東小金井線 | 三鷹・吉祥寺循環 | 境・三鷹循環 |
| 運行時間 | 8:00~19:00 | 8:03~19:38 | 7:10~20:50 | 7:00~20:40 | 8:20~20:40 | 7:05~21:20 | 7:24~21:24 | 7:00~21:00 | 7:00~21:00 |
| 便数/日 | 45 | 55(土日72) | 42 | 42 | 38 | 58 | 29 | 43 | 29 |
| 運行間隔(分) | 15 | 13(10) | 20 | 20 | 20 | 15 | 30 | 20 | 30 |
| 1日平均乗車人数(21年度) | 1,046.3 | 1,761.6 | 795.6 | 524.0 | 823.2 | 717.9 | 513.7 | 667.4 | 330.0 |
| 1便平均乗車人数(21年度) 定員29名タイプと31名タイプがある。 | 23.3 | 29.1 | 18.9 | 12.5 | 21.7 | 12.4 | 17.7 | 15.5 | 11.4 |
| 運行主体 | 関東バス(株) | 関東バス(株) | 小田急バス(株) | | 関東バス(株) | 小田急バス(株) | | 関東バス(株) | 小田急バス(株) |
| 開業(年) | 1995 | 1998 | 2000 | | 2002 | 2004 | 2005 | 2007 | 2007 |
| 料金 | すべて100円 | | | | | | | | |

3. 路線図



4. 経営について

- ・現在は、関東バス(株)、小田急バス(株)が運行主体となっている。
- ・計画当初の1993年頃、運行を委託するに当たって武蔵野市内に路線を持つ関東バス・西武バス・小田急バスの3社に打診した。関東バスは、「赤字分を武蔵野市側が全額補填してくれるのなら引き受ける用意がある」と回答。当時の運輸省も、本来は赤字が出るのが明確な路線には開設許可を出さないが、『市の公共事業であること』『その名目の上で武蔵野市が赤字分を事業費から全額補填すること』が決め手となって、特例として路線開設が許可された。
- ・予想以上に乗客は増えたが、運賃が破格の100円のため、当初は計算通りの赤字だった。しかし、さらに乗客は増え続け、2000年には遂に黒字に転じた。黒字に転ずるまで5年を要している。

5. メリット・デメリット

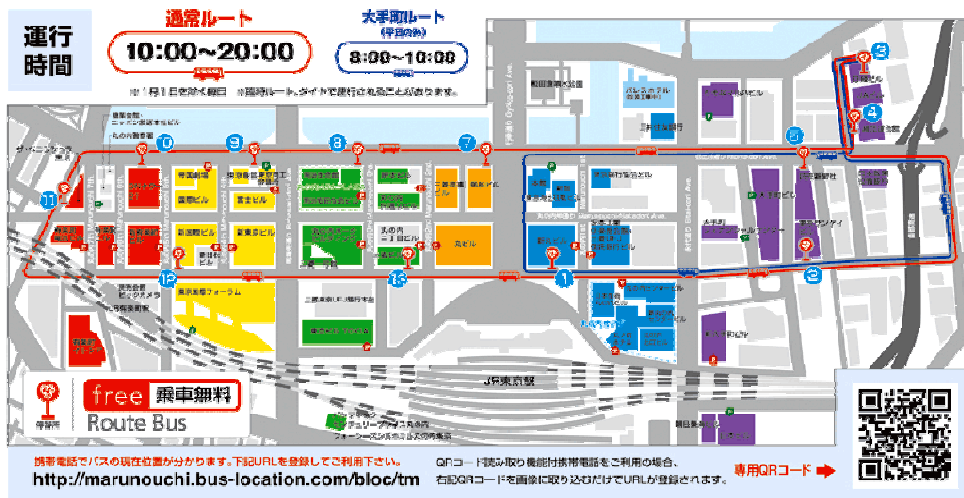
- ・交通不便地域解消という点では、利用者も多く効果は大きい。しかし、放置自転車については、いまだに吉祥寺駅周辺は放置自転車が多く、あまり効果はないようである。
- ・他のコミュニティバスもそうだが、赤字については、行政が補填することが必要である。

丸の内シャトル

1. 概要

- ・東京駅の西側：東京都千代田区の手町・丸の内・有楽町地区を周回する無料巡回バスである。日の丸自動車興業が運行し、運行経費は周回ルート沿線の企業・施設の協賛金で賄っている。2003年(平成15年)8月22日開業。
- ・バスは、環境を配慮し電気バスを用いている。

2. 路線図



- | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--|
| ① 新丸ビル Shin-Marunouchi Bldg. | ② 東京サンケイビル Tokyo Sankei Bldg. | ③ 日経ビル Nikkei Bldg. | ④ 経団連会館・JAビル Keidoren Kaikan & JA Bldg. |
| ⑤ 読売新聞 The Yomiuri Shinbun | ⑦ 郵船ビル Yusen Bldg. | ⑧ 丸の内マイプラザ Marunouchi My Plaza | ⑨ 東京會館 Tokyo Kaikan |
| ⑩ 第一生命 Dai-ichi Life | ⑪ 日比谷 Hibiya | ⑫ 新国際ビル Shin-Kokusai Bldg. | ⑬ 三菱ビル Mitsubishi Bldg. |

3. 経営について

- ・乗車は、無料である。丸の内地区にある企業のスポンサーにより、運行している。
三菱地所 日本経済新聞社 NTT 都市開発 大手町カンファレンスセンター
サンケイビル 第一生命 東京會館 東京海上日動火災保険 東京建物
三菱東京UFJ銀行 日本政策投資銀行 パレスホテル 丸の内熱供給 みずほグループ
三井住友銀行 三菱商事 明治安田生命 読売新聞 日の丸
リムジン 大丸有エリアマネジメント協会 エコツヴェリア協会 大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会

4. メリット・デメリット

- ・近年、丸の内界隈は、オフィス街からショッピング街へ変貌としている。このため、街中を気軽に回っていただくということから始まったコミュニティバスである。
- ・当コミュニティバスは、企業のスポンサーで集められた予算で運営されている。このようにスポンサーのみで運営するためには、企業のメリットがないと難しい。

■大和市コミュニティバス「のろっと」

1. 概要

- ・大和市内のうち、東北部、南西部については公共交通が多くなく、高齢者等の交通手段を確保することが求められていた。これをうけて2000年度から大和市はアンケート調査やコミュニティバスの運行に向けた各種検討会を専門家等を交えて行ってきた。また、これと同時にバス事業の規制緩和も進められ、バス路線の参入撤退が比較的自由に行えることとなった。これら成果と外的要因を踏まえた上で、2002年から試験運行を開始することとなった。
- ・現在は、社会実験を終え、地域を回るコミュニティバスとして運行している。

2. 運行主体

- ・大和市が神奈川中央交通(かなちゅう)に委託している。

2. 1日当たりの本数と乗車数

- ・当初一日あたり250人を見込んでいたが、それを上回る542人の利用があり、これを受け試験運行終了後本格運行へ移行することとなった。その際には、一部路線のルートの変更などが行われた。その後も着実に利用客数を伸ばしている。

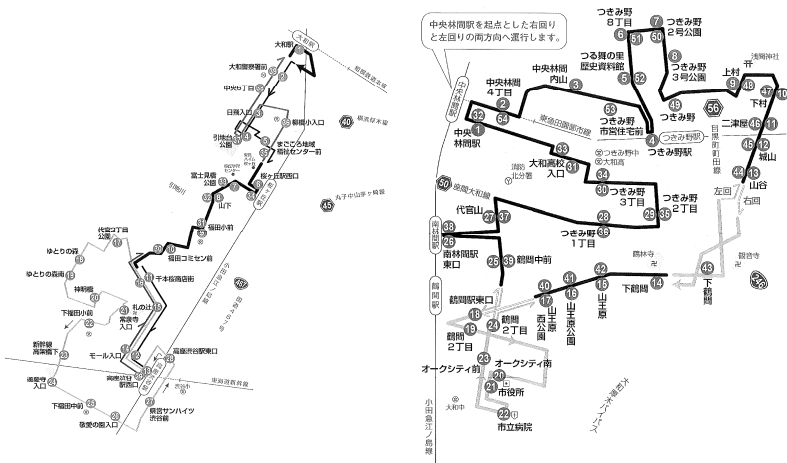
| | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 本数(日) | 11本 | | 運賃 | 小学生以上100円 | | | |
| 利用者数(日) | 2002年 | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 |
| | 524人 | 699人 | 792人 | 836人 | 847人 | 863人 | 935人 |

3. 経営

- ・2006年度では、運行費用は約7000万円となっており、運賃収入等が3000万円程度であり、大和市の負担は約4000万円となっている。

4. メリット・デメリット

- ・年々利用者数が増えており、地域の足として利用されているが、市の負担が2006年度時点で過半を超えている。



※きめ細かなルートを走っており、地域住民の足になっている。

■野川南台コミュニティバス

1. 運行主体

- ・県営野川南台団地自治会(自治会内に「コミュニティバス協議会」を設置。
- ・運航に必要な経費は、自治体が負担している。

2. 運行形態

- ・道路運送法の許可を要しない運行(第二種免許取得者または市町村運営優勝運送等運転者講習受講者)
 - ・運賃無料(利用は、野川南台団地自治会会員に限られる)
- ※なお、試行運行にかかる費用の一部や本格運行時の車両購入費などは川崎市が補助。協賛企業として、川崎フロンターレ、オーケー川崎野川店、セレス川崎農業協同組合野川支店などが支援した。
- ・運行日:週3日、1日:18便

3. 運行ルート

- ・3つのルートを
1時間かけて走行する。



4. 使用車両

- ・日産キャラバン4ドアコーチDX 10人乗り 1台
- ※川崎市から車両購入費について補助金の交付を受けている。
- ※車庫については、神奈川県から土地の無償使用許可を受けている。



5. 経緯

- ・県営野川南台団地が完成したのが約40年前であり、現在では、当時入居した人たちの高齢化が進んでいる。また、当地域は、高台であり起伏が激しくなっていることから、高齢になった住民には、外出しにくい状況になっている。
- ・このため、平成17年、県営野川南台団地自治会が中心となって、「南台コミュニティ交通導入推進協議会」を設立。コミュニティ交通の導入を目指し、行政と協働で取り組みをスタートさせた。コミュニティ交通の形態は、路線バスや乗り合いタクシーの運行も検討されたが、運行の環境や採算が合わないと判断。持続性を重視しようと、自治会が運行することを選択した。それにより、ガソリン代、車両保険代、運転手への謝礼などの運営費は自治会費で負担、運転手は地域のボランティアとされた。

6. メリット・デメリット

- ・野川南台団地の住民からは喜ばれるが、住民以外の方が乗車できない。
- ・行政がかかわっているとはいえ、運行から資金調達まで、市民で行う必要がある。

平成23年度川崎区区民会議のスケジュール(案)

資料4

| 年 | 月 | 全体会議 | 高齢者部会 | 子ども部会 | 環境部会 |
|-------|-----|---|---|---|---|
| 平成23年 | 5月 | 【5月25日(水)】 第1回 ・中間報告 ・今年度の会議の進め方について | 【5月10日(火)】 第1回部会の議題等 ・ウォーキングマップの作成方針について ・実施方針及び実行計画の確認について | 【5月11日(水)】 第1回部会の議題等 ・各課題解決策について ・実施方針及び実行計画の確認について | |
| | 6月 | | | 【6月13日(月)】 第2回部会の議題等 ・実施方針1「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針4「健康推進に関する取組」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について | 【6月1日(水)】 第1回部会の議題等 ・「区の花」「区の木」の制定について ・環境意識向上への取組について |
| | 7月 | | 【7月26日(火)】 第2回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法について ・実施方針2「コミュニティバスの導入」について | 【7月26日(火)】 第3回部会の議題等 ・実施方針1「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について | 【7月6日(水)】 第2回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について |
| | 8月 | | | | |
| | 9月 | 【下旬】 第2回 | 第3回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法について ・ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベントについて ・コミュニティバス導入に関する区民意識の把握について | 第4回部会の議題等 ・子育て中の親の地域交流について ・不登校児童等の地域での支えについて ・自由に思いきり遊べる場所(公共施設)に関する状況について | 【9月8日(木)】 第3回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について |
| | 10月 | | 第4回部会の議題等 ・コミュニティバスの導入に関して | | 第4回部会の議題等 ・「区の花」を活用した取組について |
| | 11月 | 【中旬～下旬】 フォーラム | | | |
| | 12月 | | 第5回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベントについて ・コミュニティバスの導入に関して | 第5回部会の議題等 ・健康出前講座の実施結果について ・健康出前講座の展開方法について ・子育て中の親の地域交流について ・不登校児童等の地域での支えについて ・自由に思いきり遊べる場所のあり方について | 第5回部会の議題等 ・「区の花」を活用した取組について |
| | 1月 | | | | |
| | 2月 | | 第6回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版(案)の確認について ・コミュニティバスの導入に関して ・最終報告(案)の確認について | 第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について | 第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について |
| | 3月 | 第3回 ・最終報告について | | | |

ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベント

各地域でカラーリング交流試合

川崎区「区の花(木)」の決定